

総政企第 89 号
平成 28 年 4 月 26 日

統計委員会委員長
西村 清彦 殿

総務大臣
山本 早苗



諮問第 88 号
牛乳乳製品統計調査の変更について（諮問）

標記について、平成 28 年 4 月 7 日付け 28 統計第 12 号により農林水産大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 11 条第 2 項において準用する同法第 9 条第 4 項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。